

「家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画」中間案に対する府民意見募集の結果

- 1 意見募集期間 令和6年12月17日～令和7年1月7日
- 2 意見提出数 3個人1団体・5件
- 3 御意見・御提案の要旨とそれに対する京都府の考え方

整理 番号	項目	御意見・御提案の要旨	京都府の考え方
1	Ⅱ 3（3）② 里親等支援業務の包括的な実施体制の構築に向けた取り組み	里親委託推進のためには、里親支援の充実が不可欠であることから、「児童相談所の里親支援のあり方の振り返りと、里親支援のさらなる充実を目的とし、里親等へ委託したものの、やむを得ず委託解除に至った要因分析の検討に取り組む」ことを今後の取組として記載するよう求める。	Ⅱ 3（3）②「里親等支援業務の包括的な実施体制の構築に向けた取組」の主な取組として、「里親委託解除ケースの要因分析」を追加します。
2	Ⅱ 1（3）支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組	予期しない妊娠に関しての不安を抱える方々への相談窓口を行うなかで、居場所が無い、あるいは家族の支援が受けられず、安心・安全に過ごすことのできる場所を必要とする妊婦のニーズが今後より表面化されてくる。しかし、現状京都府内で妊婦を受け入れる母子生活支援施設は限られているため、妊産婦等生活援助事業の具体的な実施に向けた数値目標の提示をお願いしたい。	妊産婦等生活援助事業は、令和6年4月創設の新たな事業であるため、今後本事業の実施について検討を進めることとしており、本計画においては具体的な数値目標の設定は行わないこととします。
3	Ⅱ 3（3）里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組	虐待件数の増加傾向や、医療的ケアを必要とする児童及び発達障害と疑われる児童の増加等を踏まえ、施設での専門的な支援が必要な児童がいることも十分に考慮した里親等委託率の目標を提示すべき。現実離れした目標設定により、本来施設での専門的支援を必要とする児童が里親のたらい回しにあうことを懸念する。	現に施設入所しているこどもについて、そのこどもの状態に応じた里親等委託が適当かを調査した数を基に、里親等委託率の目標を算出しています。里親支援体制を整えることにより、こども一人一人のニーズに応じた適切な養育の場を提供することが重要と考えています。
4	Ⅱ 3（1）社会的養護が必要なこども数の見込み	代替養育を必要とするこども数の見込みは、虐待相談対応件数の増加、市区町村の要保護児童対策地域協議会での管理数、在宅支援ニーズの見込み、医療的ケアのニーズを踏まえ、適切に推計することが必要	代替養育を必要とするこども数の見込みは、国の策定要領に基づき、潜在的需要（新規に里親等委託又は施設入所されたこども数、児童相談所における養護相談対応件数、一時保護こども数）を勘案して算出しています。
5	Ⅱ 3（3）里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組	里親等委託の推進自体を否定するものではないが、無理に里親等委託を推進することは、里子と里親の双方に過度な負担を強いることにつながると懸念する。	いただいた御意見は大切な視点であり、貴重な御意見として承ります。